

効果的な「土のう」の使い方・保管方法について

「土のう」の積み方には、増水状況や浸水現場によって色々な方法があります。今回ご紹介する積み方は、増水程度の低い所で「土のう」だけを使用した方法です。他に止水板やビニールシートなどを利用する方法もあります。

- ①「土のう」の結び口は、上向きにして水のない側へ向ける。

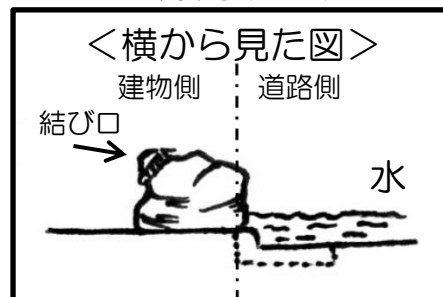
(道路から水が入る場合は建物側へ)



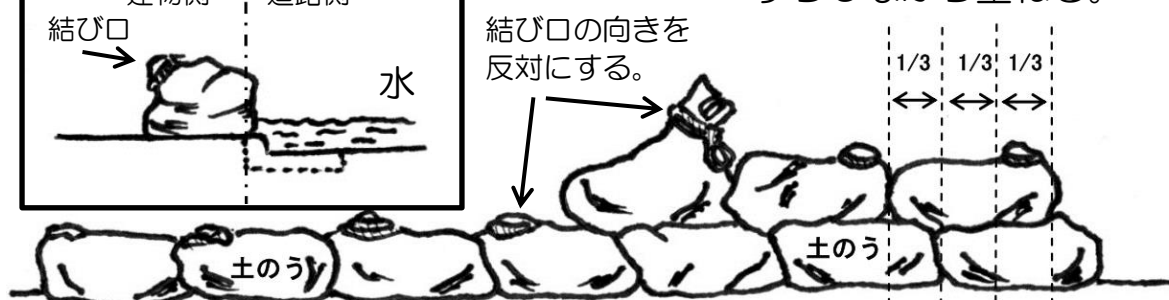
- ②1段ごとに足で踏みつけて平らに敷く。



- ③足やスコップで叩きながら隙間なく平坦に並べる。



- ④2段以上積み重ねるときは、「土のう」の結び口の向きを変えて、下段と1/3程度ずらしながら重ねる。



※あらかじめブルーシート等を敷いて、その上に土のうを積み上げてシートで巻くとより効果的です。

◎「土のう」の再利用について

- ①水に濡れた「土のう」は、天日でよく乾かします。
- ②乾いた「土のう」は土が固まった状態になっているので、足でよく踏み付け、中の土を柔らかくほぐします。
- ③柔らかくなった「土のう」は、適切に保管しておくことで何度でも再利用することができます。

◎「土のう」の保管方法について

- ①庭先の風通しの良い場所に、「すのこ」や「パレット」等を敷いた上で、高くなり過ぎないように重ねて積み上げます。
- ②直射日光に当たると紫外線で「土のう袋」が劣化して破れやすくなるため、雨・日光避けにブルーシートを被せます。(水に濡れると重くなるほか、草が生える事があります。)

◎「土のう」の処分について

- 市では、「土のう」の回収・処分は行っていません。次の大雨等に備えて各自で適正に保管してください。
- 「土のう」を処分する場合、中の土はごみとして処分できません。ご自宅の庭にまくなど各自の責任で処分してください。
※不要になった土や砂を、公園や他人の畑・敷地に無断で投棄すると、法により罰せられます。
- 「土のう袋」はホームセンター等で市販されています。袋が劣化した場合は、新しい袋に詰め替えて利用してください。
- 「土のう袋」を処分する場合には、土をきれいに落としてから「燃やせるごみ」に出してください。(資源回収は×)